

千葉県体育協会 創立70周年記念  
平成29年度千葉県民体育大会第二部（少年種別） 卓球競技実施細則

1. 期 日 平成29年6月24日（土）・25日（日）
2. 会 場 千葉県総合スポーツセンター体育館・JFEスチール千葉体育館
3. 参加条件
  - (1) 平成29年度公益財団法人日本卓球協会および千葉県卓球連盟に加盟登録している者。
  - (2) 高校生は平成29年度千葉県高等学校総合体育大会(各地区予選を含む)に参加している者。  
なお、当該大会に参加した者は、第72回大会の千葉県大会に参加したこととなる。
  - (3) 高校生は、次の場合の一に該当する者。
    - ア) 前年度国体少年男女千葉県代表者
    - イ) 当年度関東高等学校卓球大会シングルス出場者
    - ウ) 当年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）シングルス出場者
    - エ) 前年度全日本卓球選手権大会（一般またはジュニア）シングルス出場者
    - オ) 前年度東京卓球選手権大会（一般またはジュニア）シングルス出場者
  - (4) 中学3年生は、次の場合の一に該当する者。
    - ア) 全国中学校体育大会卓球大会シングルス出場者
    - イ) 全日本カデットランキング保持者(ベスト8以上)
    - ウ) 前年度県総体シングルスベスト4に入った当時中学2年生
    - エ) 前年度新人戦シングルス優勝者
    - オ) ア)～エ)に該当する選手が2名に満たない場合は、県中体連卓球専門部が上限2名まで推薦することができる。
4. 選考方法
  - (1) 1日目：6月24日(土) 1次リーグ  
※県卓連で定めたポイント(関東、総体、ジュニア、新人、東京を各20点満点で付けたもの)において1位の者(ポイント1位が同点であった場合、直近の大会(総体予選において上位の者)は2次リーグからの出場となる)
    - ① 原則として2リーグで実施する。ただし参加者が7名以下の場合は1リーグで行い、15名以上の場合は、3リーグで行うものとする。
    - ② 各リーグの1位同士で決勝を行い、優勝者は2次リーグに進出する。リーグが3リーグの場合は1位同士リーグ戦で決定する。
  - (2) 2日目：6月25日(日) 2次リーグ
    - ① 次の3者によってリーグ戦を行う。
      - 県卓連で定めたポイントにおいて1位の者
      - 1次リーグ1位の者
      - 1次リーグ終了後に監督の推薦を受けた者
    - ② 2次リーグ終了後、選考準備委員会を開催し、代表候補者を決定する。
    - ③ 補欠選手については、代表候補者を決定した後、選考準備委員会で決定する。
  - (3) 選手の最終決定は、千葉県教育委員会の選考会議で行う。
5. 選考準備委員会  
平成29年6月25日(日)13:00から、JFEスチール千葉体育館会議室で実施する。  
構成員は以下のとおりとする。
  - 当該年度国体少年男女監督
  - 県卓連理事(高等学校関係理事)
  - 県高体連卓球専門部委員長、副委員長
  - 県中体連卓球専門部委員長
6. 参加申し込み方法
  - (1) インターハイ予選終了後、該当選手に申込用紙を送付するので、必要事項を記入して申し込むこと。
  - (2) 申込先 〒261-0014 千葉県千葉市美浜区3-1-6  
千葉県立幕張総合高等学校内 真田 信弘 宛  
TEL 043-211-6311
7. その他
  - (1) 申込期日厳守のこと。電話での申込みは受け付けません。
  - (2) 参加者は日本卓球協会のゼッケンを着用のこと。
  - (3) 大会当日の選手変更は認めません。
  - (4) 使用球は、(公財)日本卓球協会公認球；40mmホワイトとする。
  - (5) 本大会参加者は各自でスポーツ傷害保険等に加入すること。

## 8. 参加資格

- (1) 日本国籍を有する者であることとするが、監督及び選手のうち、次の者については、日本国籍を有しない者であっても、大会に参加することができる。
  - ア) 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち永住者（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者を含む）
  - イ) 学校教育法第1条に規定する学校に在籍する学生又は生徒で、参加申込方法で定めた参加申込締切時に1年以上在籍していること。
  - ウ) 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格のうち、留学又は家族滞在（中学3年生）に該当していること。
- (2) 選手及び監督は、所属都道府県の当該競技団体会長と体育協会会長が代表として認め、選抜した者であること。
- (3) 第70回大会又は71回大会（都道府県大会及びブロック大会を含む。）において選手又は監督として参加した者は、次の場合を除き、第70回大会又は第71回大会と異なる都道府県から参加することはできない。
  - ア) 学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
  - イ) 結婚又は離婚に係る者
  - ウ) 一家転住に係る者
  - エ) JOCエリートアカデミーに在籍する者
  - オ) 東日本大震災に係る参加資格特例措置を活用する者
- (4) 選手と監督の兼任は、同一種別内に限る。
- (5) 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、冬季大会及び本大会にそれぞれ1競技に限り参加できる。
- (6) 選手及び監督は、回数を同じくする大会において、異なる都道府県から参加することはできない。
- (7) 上記のほか、選手については次のとおりとする。
  - ア) 都道府県及びブロック大会に参加し、これを通過した者であること。
  - イ) 健康診断を受け、健康であることが証明された者であること。
  - ウ) ドーピング・コントロール検査対象に選定された場合は、検査を受けなければならない。
- (8) 上記のほか、監督については公益財団法人日本卓球協会公認スポーツ指導者制度に基づく競技別指導者資格を有する者とし、各競技における対象資格については当該競技実施要項によるものとする。

## 9. 所属都道府県

所属都道府県は、当該競技団体が限定する場合を除き、次のいずれかが属する都道府県から選択することができる。

### 少年種別

- ア) 居住地を示す現住所
  - イ) 学校教育法第1条に規定する学校の所在地
  - ウ) 勤務地
  - エ) JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置に定める小学校の所在地
- ※居住地を示す現住所、勤務地、学校所在地のいずれかから参加する場合は、平成29年4月30日以前から本大会終了時まで、引き続き当該地に、それぞれ居住、勤務、又は通学してなければならない。ただし、次の者はこの限りではない。
- ・一家転住に係る者
  - ・トップアスリートの国民体育大会参加資格の特例措置の適用を受ける者
  - ・東日本大震災に係る選手及び監督の国民体育大会参加資格の特例措置の適用を受ける者

## 10. 選手の年齢基準

- ア. 少年種別に参加する者は、平成11年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者とする。
- イ. 日本体育協会が特に認める場合は、上記アにかかわらず、競技ごとに年齢区分を設定することができる。ただし、年齢の下限は中学3年生とする。

## 11. その他

本大会は、千葉県スポーツ振興基金助成金の交付を受けています。

## 国体関東ブロック

1. 期 日 平成29年8月12日(土)～8月13日(日)
2. 会 場 群馬県前橋市 ヤマト市民体育館前橋
3. 代表数 少年男子 S 少年女子 3

## 国体要項抜粋

1. 期 日 平成29年9月30日(土)～10月4日(水)
2. 会 場 愛媛県宇和島市 宇和島市総合体育館